

第2期高知県教育振興基本計画 主な施策の進捗状況等について（概要）

平成30年10月
高知県

取組の方向性1 チーム学校の構築

学校の組織マネジメント力の強化.....	1
学力向上の取組	2
多様な生徒の社会的自立の支援.....	6
体力向上の取組	7
教員の働き方改革.....	8
特別支援教育の充実.....	10

取組の方向性2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

不登校の予防と支援に向けた取組.....	12
いじめ防止に向けた取組	14
親育ち支援の充実.....	16
学びの場の充実	17

取組の方向性3 地域との連携・協働

取組の方向性4 就学前教育の充実

取組の方向性5 生涯学び続ける環境づくり

その他 基盤となる教育環境の整備

<学校の組織マネジメント力の強化>

主な対策

学校の組織マネジメント力を強化する 仕組みの構築

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票1 取組①

進捗管理票16 取組①

【取組のKPI】

<小・中学校>

①学校経営アドバイザーの評価により、
学校経営に課題がある※と判断され
た学校：10%以下

※ビジョンが明確でない、評価指標が
あいまい、検証・改善サイクルが
確立されていない など

→8.7% (9月時点)

<高等・特別支援学校>

②学校経営計画での重点取組項目の中
間評価の結果をその後の取組に反映
させている学校の割合：100%

→ (11月集計予定)

③学校経営計画における自校評価結果
がB (ほぼ目標を達成) 以上の学校
の割合：100%

→ (11月集計予定)

D

平成30年度 これまでの取組状況

<小・中学校>

■全小・中学校における学校経営計画の策定・実施
→県教委による各校の学校経営計画の内容の確認 (5月)
学校経営計画の策定率：小・中学校ともに100%

■指導的な立場にある教育関係者の意識の共有
・会議・研修会等における周知・啓発・協議
→市町村教育長会議 (4月 全市町村教育長参加)
PDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の重要性について周知
→小中学校長会 (4月 西部・中部・東部 全校長参加)
学校経営について先進校の取組発表や協議

■各学校への訪問指導・助言等の充実・強化
・学校経営アドバイザー※による訪問【全小・中学校、各校年2回以上】
→東部126回、中部152回、西部99回
1回目訪問実施率100% (237校)
※退職校長等7名 (東部：2名、中部：3名、西部：2名)

<高等・特別支援学校>

■学校経営計画の充実と組織的な学校経営の推進
→これまでの「学校経営構想図」「年間指導計画」「学校評価」の
各シートをまとめた「学校経営計画」の様式を新たに作成し、
前年度中に説明を行い、本年度より作成・提出を依頼
→校長会 (4/13) において各校の学校経営計画の共有・協議
→副校長・教頭会 (4/20) において各校の学校経営計画及び実践
事例を共有
→教育長面談による学校経営計画の取組状況の確認 (4~6月 全校対象)
学校訪問による面談：14校、来庁 (西庁舎) での面談：28校

■学校支援チームによる訪問指導・助言等の充実・強化
・企画監等による訪問【各校年6回程度】
→9月末現在：110回実施 (1校あたり平均3.6回)
学校経営計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有

C

A

成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

<小・中学校>

●各学校が作成した学校経営計画の質に差がある。課題のある学校
には学校経営アドバイザーが複数回訪問するなど、PDCAサイク
ルの確立に向けた支援が必要である。

→全国学力・学習状況調査の結果が十分でない学校に対して、教
育事務所長や学校経営アドバイザーが訪問を行い、指導・助言
を行う。

<高等・特別支援学校>

○学校経営計画の進捗管理を意識的に行う学校が増えてきた。

●学校経営計画における取組内容が、目標達成に向けて実効性のあ
るものとなっていない学校がある。
→学校経営計画の評価指標の前期達成状況を10月に把握した上で、
後期に向けた具体的な内容を確認し、進捗管理を行う。
→国数英以外の教科に対し、教科会の実施を促すなど、学校全体
で授業改善を行う組織づくりを支援する。

●各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校
があるものの、日々の業務が多忙であり、学校経営計画を振り返
る余裕のない学校が見られる。

●日々の業務が自校評価を意識した取組となるよう、教職員に対す
る意識付けを強化する必要がある。

→PDCAを意識した学校経営となるよう、学校支援チームによる
訪問指導を継続して行う。

<学力向上の取組>

主な対策

学力向上に向けて教員同士が学び合う
仕組みの構築

<中学校>

進捗管理票6 取組①～⑤

【取組のKPI】

- ①主幹教諭が教科主任に授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている学校の割合：31校平均4.0以上（5点満点）
→平均2.82（8月末）
※組織力向上エキスパートによる評価

- ②指定校における定期的なチーム会の実施回数：月平均3回以上
→3.48回（9月）

- ③近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る教科ネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均6回以上
→16.6回（9月）

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 一定規模の中学校における教科の「タテ持ち」の全面实施
 - ・教科の「タテ持ち」の導入の促進
 - 「タテ持ち」指定校31校（H28指定校9校、H29指定校10校）
 - 「タテ持ち」の成果等の情報発信：小中学校長会（4月）
 - ・教科会の充実
 - 組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言（8月末：102回）
 - 指導主事による訪問指導（8月末：331回）
 - 研究協議会の実施（5/31）
 - 教科主任連絡会の実施（高知市 数学科7/10 国語科7/11）
 - 福井県先進校視察研修（新規指定校対象）の実施（6/28,29）
 - ・「タテ持ち」導入校におけるモデルリーダーの育成
 - 主幹教諭連絡会の実施【年間6回予定】
 - 第1回 5/31 31校参加（全指定校対象）
 - 第2回 6/27 15校参加（指定校1年目、初任主幹教諭対象）
 - 第3回 8/7 25校参加（指定校1・2年目、初任主幹教諭対象）
 - ※組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）による講話等
- 近隣の小規模中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組み（教科ネットワーク）の構築
 - ・教科ネットワーク（5地区）における教科会の開催
 - 東部地区：12回
 - 中部地区：嶺北20回、高北16回、西部14回
 - 西部地区：21回
- 小規模中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究
 - 11校指定
 - <主な研究内容>
 - 学力調査結果分析、模擬授業、テーマに基づく研究のPDCA確立
 - 連絡協議会の開催（4/12、全指定校参加）
 - 内容：事業説明、実践事例紹介、協議
 - 指導主事による学校訪問：東部20回、中部15回、西部17回

C(A) 成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

<「タテ持ち」中学校における取組>

- 主幹教諭が教科主任へ適切に指導・助言できている学校が出てきている。
- 各校において、週時程に教科会を位置づけ、週に1回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休み・放課後等にも日常的に教科会が実施されており、ベテラン教員が若手教員に指導する場面も増加している。
※H30年度全国学力・学習状況調査において、国語・数学ともに学力の定着状況に伸びが見られた。
- 学校により、主幹教諭や教科主任の動き、取組の状況、教科会の内容に差が見られる。また、管理職間の連携が十分でない学校もある。
 - 主幹教諭と校長・教頭とのライン機能や教科会の内容について課題の見られる学校については、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導を行う。
 - 主幹教諭連絡会を開催し、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力の向上につなげる。

<小規模中学校における取組>

- 教科によっては、地区を越えて授業研究会への参加を希望する部会もあり、授業改善への意欲が高まっている。
- 対象地区以外の市町村でも、教員数の減少により市町村教育委員会主催の教科研修が開催できなくなっており、地区を越えて教科ネットワークを広める必要がある。
 - 部会の内容を充実させるために、運営を部会任せにするのではなく、他地域との交流や授業づくり講座等への参加を指導主事が調整し、ネットワークの質を高めていく。

県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

<小・中学校>

進捗管理票51 取組③

【取組のKPI】

①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができている教員の割合:70%以上

小学校:若年教員

中学校:国語・数学担当教員

※指導主事による授業力評価結果

→60.8% (9月)

■高知市教育委員会との連携による指導体制の構築

・高知市学力向上推進室への指導主事の派遣

→7名 (内1名 H29より)

・運営会議の実施【月1回程度実施予定】

→第1回 (4/23) 学力向上推進室の1年間の取組内容の確認

第2回 (6/6) 学校への訪問指導の具体について

・授業力向上に向けたPDCAサイクルをどう回すか

第3回 (7/12) 各学校への訪問指導の在り方について

・具体的な学校訪問の事例を通して協議

第4回 (8/3) 学力向上スーパーバイザー (SV) の具体的な訪問

内容と学校の状況の確認

高知市の全国学力・学習状況調査結果と今後の取組

・学力向上推進室による訪問指導の実施

→7月末:735回 (SV:277回、指導主事等:458回)

学校経営計画に係る訪問:60校 (全小・中学校)

指定校への訪問 タテ持ち校:16校 (中学校)

算数・数学授業づくり講座:14校

読みを鍛える拠点校:3校

○教科会に推進室の指導主事が入り、授業にきめ細かく関わることで、授業改善の取組の推進はもとより、教科担当教員全体の意識の向上が見られる。

○指導主事とSVがチームとなって授業づくりに関わることで、指導を仰ごうという意欲を持った教員が増えつつある。

●依然として知識・技能を中心とした授業が多くを占め、活用を中心とした授業への転換が十分でない実態が多くみられる。

→高知市が新たに指定する「授業改善推進校」への県教委指導主事の訪問など、学力向上推進室の訪問指導への連携協力の強化を図る。

→運営会議における各校の取組状況の把握、PDCAサイクルに基づく進捗管理の徹底を図る。

→県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学校教育課長と学力向上推進室との合同学校訪問を実施する。

教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

<小・中学校>

進捗管理票7 取組④

児童生徒の学習の質・量の充実

<小・中学校>

進捗管理票8 取組④

【取組のKPI】

①指定校において高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上する

→ (H31.1月調査実施予定)

※H29調査結果 (指定校平均ー県平均)

小4:国 (-0.1) 算 (+0.5)

中1:国 (+3.4) 社 (+5.3)

数 (+5.1) 理 (+4.0)

英 (+3.8)

<国語学力向上に向けた取組>

■図書や新聞の活用を通して言語能力及び情報活用能力を育成する授業の実践

・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業

→拠点校の指定:19校

→連絡協議会の開催 (4/10):51名参加

内容:事業説明・協議・情報交換

→学校図書館活用に関する研修会の実施【年間5回予定】

対象 指定校推進教諭

第1回 (4/10) 「学校図書館とは (理論編)」

第2回 (5/21) 「読書センターとしての役割について」

→評価委員訪問の実施:拠点校2校訪問

組織運営、授業、家庭・地域との連携・協力の状況等を評価

■読解力を鍛える教材の活用促進

・文章を要約するための教材集「高知県読み物資料集」の作成・配付

→H30.3月 全小・中学校に配付

※「高知県読み物資料集」を使用した「国語学習シート使用例」

(小学校用・中学校用)を単元テストシステムに掲載 (7月末)

○指定校における取組の他校への普及が進んできている。

※指定校における公開授業実施状況:24回 (15校) 535名参加

●授業における図書や新聞の活用のイメージや、各教科等における言語活動の理解が弱い。

→「学校図書館活用に関する研修」での学びを、各学校でどのように伝達し、理解を図ったかについてレポートにまとめたり、情報共有をしたりすることで更なる研究の充実を図る。

→評価委員訪問において課題があると判断された学校に継続して訪問し、進捗状況を聞き取りながら指導・助言を行うことで、課題解決を図る。

●単元テストシステムに掲載した「読み物資料集」について、各学校における効果的な活用を促進する必要がある。

→授業改善プランに基づく訪問の際に指導主事が単元テストシステムに掲載した「読み物資料集」の使用例について周知を図るとともに、学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業指定校においても積極的に紹介する。

取組の方向性 1 チーム学校の構築

<学力向上の取組> (つづき)

主な対策

教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

<小・中学校>

進捗管理票7 取組①、⑥

児童生徒の学習の質・量の充実

<小・中学校>

進捗管理票8 取組②

【取組のKPI】

<小学校>

- ①小中連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：70%以上（指定地域）
→49%（6月）

<中学校>

- ②「授業改善プラン」の中間検証（英語）でB評価以上の学校の割合：80%以上
→86%（9月）
- ③中学校英語担当教員の英検準1級程度取得率：40%以上
→（1月調査予定）

D 平成30年度 これまでの取組状況

<英語教育の推進に向けた取組>

- 研修拠点校（3校）における授業改善及び定期的な授業公開
 - ・定期的な公開授業【各校年6回以上】
→各拠点校で2回目終了
 - ・指導主事による学校訪問【各校年6回以上】
→8月末：香南中（3回）、久礼中（2回）、大豊町中（6回）
- 英語指導教員・英語教育推進教師による巡回指導の充実
 - ・英語指導教員・英語教育推進教師の配置
→指導教員13名（基幹となる小学校13校）
推進教師 3名（研修拠点校 中学校3校）
 - ・定期的な他校への巡回訪問
→1人平均29回（6月現在）
 - ・英語指導教員・英語教育推進教師対象の資質向上研修【年6回】
→3回実施：公開授業、CAN-DOリスト形式の学習到達目標 等
- 指定地域（コアエリア）による英語教育の推進
 - ・定期的な小中合同英語担当者会の開催【13市町 各6回程度（平均）】
→8月末：50回開催（指導主事の参加、指導・助言：30回）
- 教員の英語力向上のための研修の実施
 - ・小学校外国語活動・外国語研修【年5回+e-Learning研修（年間）（H27～31の5年間で全小学校1名ずつの中核教員を育成）】
→第1回 受講者50名（H27～30累計181名）
 - ・中学校英語教育推進研修【年4回】※最終日外部試験受験（英検IBA）（H27～31の5年間で全中学校英語担当教員が受講）
→第1回 受講者42名（H27～30累計150名）
 - ・中学校英語力ブラッシュアップ講座【年4回】（H28～30の3年間で全中学校英語担当教員が受講 累計152名）
→第1回（5/22） TOEIC IPテスト受験
第2回（6/21） 英語力向上のための講座
- 小学生用英単語集「これ単700」の作成・配付
 - ・作成ワーキングの実施【年5回】
→3回実施（5/1、6/1、7/30）：全体構成の確認、例文作成等

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- 授業づくりにおいて小中連携が図れていない。小学校では中学校でのゴールを見据えた指導、中学校は小学校の学びを生かした授業の実践が急務である。
 - 指導主事が、各校の取組状況について、英語指導教員・英語教育推進教師と情報共有し、取組が停滞している学校には同行訪問して指導・助言を行うことにより、学校間の取組の差を縮めていく。
 - 英語指導教員・英語教育推進教師が、前回訪問した学校を再度訪問し、授業の改善が行われているか、確認していく。
 - 研修拠点校及び中核校において小中連携した「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標を作成し、それに基づいた授業を公開、小中連携の取組を普及する。
- 新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学生用英単語集については、全国的に見ても作成例がないため、いかに児童も教員も手にとってみたくするような、生活や経験とつなげて実感を伴うことができる内容にしていくかが課題。
 - 監修者の助言のほか、小学校に配置している英語指導教員の意見なども参考にしながら、扱う英語表現と単語の選定を行い、修正を繰り返しながら作成していく。

義務教育段階の学力の定着に向けた 組織的な取組の推進

＜高等学校＞

進捗管理票20 取組①～⑤

【取組のKPI】

＜授業改善＞

①2年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の割合を1年生4月時より10ポイント以上引き下げる
→8.5ポイント減（H30調査結果）

②生徒による授業アンケート結果（4段階評価）
「学習の目標がよくわかった」：3.5以上
「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上
「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25%以下
→（11月集計予定）

＜学習支援員の配置＞

③配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100%
→93.8%（2校未配置）（9月末）

＜インターネット学習教材の活用＞

④生徒の平均視聴時間：5時間/月
→4月 11.9分/月
5月 7.5分/月
6月 24.8分/月
7月 44.0分/月
8月 75.5分/月
9月 78.7分/月

■学校支援チームによる訪問指導・助言
・支援方法説明のための訪問
→4月 訪問対象校30校（基礎力診断テスト実施校）
・授業改善のための訪問（国数英）【各校18回程度/年】
→9月末現在：357回（1校あたり平均11.9回）
・カリキュラムマネジメント強化のための訪問【各校6回程度/年】
→9月末現在：110回（1校あたり平均3.6回）
※H30.3月「授業づくりBasicガイドブック(高等学校版)」の配付（全教職員）

■学力向上プランの作成
・各校における学力向上プランの作成
→県教委に提出（5月）
・研究協議会の開催
→第1回（8/8）全36校の管理職及び担当教員参加

■習熟度別授業の中での継続的な指導の実施
・習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）
→対象校：30校
※数学Ⅰの年間指導計画（シラバス）を作成し、各校で実施
※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会の充実を図る

■学び直しのための科目の設定
→H30年度より新たに1校を加え、7校で実施
※基礎学力の定着に向けたより効果的な授業・学習方法や教育課程の在り方について研究し、実践発表等を通じて他校にも周知予定

■教材の活用の促進
・つなぎ教材（国・数・英）の配付・活用
→H30.3月配付 全日制・昼間部31校※ 定時（夜）12校
※全36校中、進学に重点を置く5校除く

・インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用
→12校指定 8月上旬より本格活用開始
5校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施
（取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校）
6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施
1校：1年生全員を対象に実施

■学習支援員の配置拡充
・進学に重点を置く5校以外の32校（市立1校を含む）に配置
→30校延べ85名（うち教員免許保有者63名）を配置済（9月末現在）

○公開授業及び研究協議の機会が増えたことにより、授業改善に対する教員の意識が高まっている。

●学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。
●国数英における授業改善の取組が校内で共有されていない傾向にある。

→「高知県授業づくりBasicガイドブック(高等学校版)」の更なる活用に向け、指導を徹底する。
→教科会が生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に係る協議の場となるよう指導・助言を継続する。
→第2回学力定着把握検査の結果を基に、各校の今後の取組計画を確認し、指導・助言を行う。

●つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。

→学校支援チームによる学校訪問の際に教科会に入り、教科ごとの現状把握の検討を行い、課題解決のためのつなぎ教材の活用方法について指導助言を行う。

●インターネット学習教材については、年度当初の登録手続きの関係上各校により視聴開始が異なったため、生徒の視聴時間が伸びなかった。また、本年度初めて利用する生徒について活用方法に戸惑いが見られた。

→学習支援員の配置の拡充や活用方法の改善など、活用にあたっての問題点や克服すべき課題を具体化し、学校と協力してその解消に努める。

●中山間地域の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況にある。

●教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上してくると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。

→高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、各教科を専門とする支援員の確保に努める。

<多様な生徒の社会的自立の支援>

主な対策

D 平成30年度 これまでの取組状況**C(A)** 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

<高等学校>

進捗管理票21 取組⑧

【取組のKPI】

①企業見学を実施した学校：36/36校

→16校（7月末時点）

※前年同時期 14校

②県オリジナルアンケート結果

「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」

肯定的回答※ 1年 50%以上

2年 60%以上

3年 70%以上

→4月調査結果 1年 53.5%

2年 44.3%

3年 47.3%

(2回目調査結果は11月集計予定)

※「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合

■各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践（H29.4月より全校（36校）で実践）

※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム

・プログラムの周知及び進捗管理

→H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知

企業見学、地域協働学習等の活動を年間の実施計画に組み入れるよう依頼

→H30.4 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケート（高知県オリジナルアンケート）の実施（第1回：4月）

→H30.5 ものづくり総合技術展への見学案内文を各学校に送付

プログラムに基づく取組の状況

<県内企業理解の促進>

・企業見学実施予定校 16校（7月末）（H29同時期：14校）

・ものづくり総合技術展への見学実施予定校 17校（1,967名）

※H29ものづくり総合技術展への見学者数 1,811名

<学習記録ノートの効果的な活用促進>

・学習記録ノート活用実践校 25校（H29：15校）

※各校の状況に合わせたノートを導入

<地域協働学習の推進>

・地域協働学習実施予定校 全36校

（H29：山田高校、佐川高校などで実践）

○企業見学を実施した学校数は、前年度同時期と比較して増加しており、各学校において、生徒の県内企業理解の促進に向けた取組が進んできている。

●4月の県オリジナルアンケート調査における肯定的な回答の割合は、1年生以外は目標値を下回っている。この要因として、生徒が地域や社会に触れる機会が十分でないことや、活動は行っているが、それを自己の問題として考えることができていないことなどが考えられる。

→各学校に対し、生徒が地域社会に接する機会を計画的に設定することや、生徒が取組の成果を振り返る活動について、具体的な実践例を提案する。

→9月実施予定の第2回県オリジナルアンケート調査結果を基に、各学校の取組の効果について検証を行うとともに、効果的な実践例について、各校への普及を図る。

●数校で企業見学などの県内企業理解の取組が計画されていない。

→ものづくり総合技術展の活用等により、実施校を増やしていく。同時に、年間計画への組み入れや見直し、改善について指導・助言を行う。

<体力向上の取組>

主な対策

体育授業の改善

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票13 取組①、②、⑤

【取組のKPI】

<高知県体力・運動能力、生活習慣等調査結果>

①「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」児童生徒の割合：昨年度を下回る（小5、中2）

H29：小5 男 7% 女 8%
中2 男10% 女15%

②1日に運動やスポーツをする時間が60分以上の児童生徒の割合：昨年度を上回る（小5、中2）

H29：小5 男61% 女43%
中2 男77% 女55%

→（①② 12月集計予定）

健康教育の充実

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票14 取組①～③

進捗管理票30 取組①、②

【取組のKPI】

①健康教育副読本の活用率：

小学校 100%、中学校 100%

→（11月集計予定）

②スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置：100%

→100%（8月末）

D 平成30年度 これまでの取組状況

- こうちの子ども健康・体力支援委員会の設置・開催
 - ・「こうちの子ども健康・体力支援委員会」及び3部会（「体育授業・部活動部会」「就学前の体づくり部会」「健康教育部会」）の開催
 - 【計画：各2回/年】

→8/30 健康教育部会開催

- 体育主任研修会（悉皆）における体育の授業改善等の取組の周知

→小学校（東部5/21・西部5/22・中部6/4）

中学校（5/14）、高等学校・特別支援学校（5/10）

<主な内容>

- ・県の体力状況及び新学習指導要領等についての説明（小・中）
- ・体力向上及び授業改善に関する実践発表（小・中）
- ・体力向上及び授業改善に関するグループ協議（小・中・高・特）
- ・県外講師による授業改善に向けた講演（中のみ）
- ・体力向上に関する講演（高・特のみ）

- 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言

→指導主事等の訪問校の選定（小8校 中11校（全19校））

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を基に対象校を決定

- 健康教育の副読本の活用の徹底

→副読本を配布、市町村教育委員会を通じて全校に活用を依頼（5月）

全小・中学校（小学校：中・高学年用 中学校：1・3年生用）

※H29活用状況 小学校100%、中学校100%

- 家庭や地域と連携した取組の推進

→食育推進支援事業（健康長寿政策課）の実施について市町村教育委員会に依頼文書を発出（4月）

- 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援

→スクールヘルスリーダーの任命13名 小・中・高等学校20校を担当

→第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会（4月）

内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議

→スクールヘルスリーダーの派遣

経験の浅い養護教諭等配置校 15回（2校）

養護教諭等未配置校 107回（18校）

C(A) 成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

- 運動習慣やよりよい生活習慣の定着のための対策が必要である。
 - 高知県体力・運動能力、生活習慣等調査結果（以下、県調査）や、体育主任研修会で得られた指導資料の活用状況の調査結果をもとに、改善策を検討する。
- 小学校では、新学習指導要領において授業時数が増加すること等から、授業改善等に取り組むための時間の確保が難しい状況になってきており、体力課題に対応した子どもの運動を促す「仕掛け」が必要である。
 - 限られた時間でも、楽しみながらできる運動や体力課題に直接つなげる活動例を紹介し、研修会で周知を図るとともにホームページに掲載するなどして広めていく。
- 平成29年度全国体力・運動習慣等調査結果では小学校男女及び中学校女子の体力合計点が、全国平均を下回っている。
 - 指導主事が課題のある学校を訪問し、課題解決に向けた指導助言を行うとともに、改善に向けた取組を進めていく。また、県調査結果を9月以降分析し、課題に対応した取組ができるよう指導事務担当者会等で各市町村に促していく。

○経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップが図られるとともに、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。

- 健康教育副読本のより効果的な活用を促進する必要がある。

→効果的な活用事例についてホームページ等で公開するとともに、研修会で発表を行う。また、健康教育で目指す資質・能力を高めるために実践を踏まえた副読本の改訂を行う。

- 健康教育の中核となる養護教諭・栄養教諭・保健主事のキャリアアップによる、機能する保健計画や食育計画が必要。

→養護教諭を対象とした悉皆研修において、グループワーク等も取り入れ、具体的な活動につながるよう、研修の充実を図る。

取組の方向性 1 チーム学校の構築

<教員の働き方改革>

主な対策

学校の組織マネジメント力を強化する 仕組みの構築

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票1 取組⑥

【取組のKPI】

- ①勤務時間を客観的に把握・集計するシステム（学校の状況を市町村教育委員会が把握する仕組み作りができています）を整備した市町村教育委員会の割合：100%
→57.1%（20市町村教委）
- ②学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上
→77.1%（27市町村教委）
- ③定時退校日を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上
→28.6%（10市町村教委）

運動部活動の充実と運営の適正化

<中・高等・特別支援学校>

進捗管理票15 取組⑤

進捗管理票31 取組⑥

【取組のKPI】

- ①各学校において「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている学校の割合：100%
→（12月集計予定）

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 教員の働き方改革の推進（全体）
 - ・「子どもと向き合う時間の確保」「働き方に関する意識改革」の実現等の視点を踏まえた学校経営計画の作成
→全市町村立学校で作成
 - 管理職マネジメント研修の実施（5月 小・中274名、高・特40名）
講演：文部科学省学校業務改善アドバイザー 妹尾 昌俊 氏
- モデル校による業務改善の推進
→6市20モデル校（12小学校、8中学校）で事業実施

<主な取組>

- ①モデル校に業務改善検討会を設置
- ②ICT等を活用した出勤時刻の把握と時間管理
- ③スクール・サポート・スタッフを配置して教員の専門性を必要としない業務（学習プリントの印刷等）の支援の仕方について研究（20モデル校に20名配置）
- ④会議の内容・回数の見直しや行事の整理・統合等、学校独自の業務改善の研究

- 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底
→国のガイドラインに基づく「高知県運動部活動ガイドライン」及び「ダイジェスト版」を作成し、県内に配布（H30.3）
→校長会、体育主任会等での周知
市町村教育長会議（4/18）
県立学校副校長・教頭会議（4/20）
公立小中学校長会議（西部4/19、東部4/26、中部4/24）
県立学校長会議（4/13）
体育主任会（中学校5/14、高等学校5/10）など

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- 学校閉校日の設定は、到達目標を上回っている。この期間を利用した教員自身の自己研鑽や心身の健康の維持・回復等を行うことで、子どもと向き合う時間の拡大・充実が期待できる。
- ICTやタイムカード等を活用した勤務時間の把握は進んだが、特に時間外勤務の多い教員について市町村教委も共有し、連携して対策を講じることが必要である。
→スクール・サポート・スタッフ配置校の事例を参考にするなど、学校と服務監督権者である市町村教育委員会が勤務時間管理を徹底する。
- 定時退校日や最終退校時刻の設定、部活動に関する取組方針の策定については、更に推進していくことが必要である。
→小中高PTA連合会等に趣旨や取組について説明することを通して、保護者・地域の理解と一層の連携を進める。
- 多くの教員は「教育者」として、子どもたちのためには労を惜しまないというプロ意識を持っているが、一方で自分個人の仕事と考え、組織的・効率的に業務を遂行するという意識が弱い。
→研修や人事評価等の工夫・改善により教員の意識改革を進める。

- 「運動部活動の方針」について、4市町村教育委員会が「現在検討中であるが策定時期が未定」または「検討していない」状況にある。
→「運動部活動の方針」について策定時期が未定または検討していない市町村教育委員会に対しては、「高知県運動部活動ガイドライン」を参考に策定を促すとともに、各中学校の「部活動の活動方針」の策定状況についても12月及び年度末に実態を把握する。

外部専門人材の活用の拡充

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票4 取組④、⑤
進捗管理票19 取組③

【取組のKPI】

- ①運動部活動指導員の配置数
公立中:12名、県立高・特支:16名
→公立中:7名、県立高・特支:15名
- ②週当たりの「子どもに向き合う時間」の平均が1時間以上増えている教員の割合:50%
→16% (84/525名)
- ③「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、負担感の解消につながっている教員の割合:70%
→60% (315/525名)

■運動部活動支援員の配置拡充

→5月末現在:中学校 30校91部

〔うち医科学サポーター1校2部
うち中山間対策(旅費あり)1校1部〕

県立学校 16校57部

※H29:中学校 36校84部(うち医科学サポーター1校)
県立学校 20校60部(うち医科学サポーター1校)

■運動部活動指導員の配置拡充

→5月末現在:中学校 5校 8部 ※4市町村4校6部,県立中1校2部
県立学校 12校15部

■スクール・サポート・スタッフの配置拡充

→20モデル校(8中学校12小学校)に20名配置済
※教員の専門性を必要としない業務をスクール・サポート・スタッフが行うことで、教材研究等の時間が創出されるなど、教員の業務負担軽減に即効性があることが確認された。

●運動部活支援員については、中山間地域の中学校からの申請数が少ない。

●運動部活動指導員は配置されたが、目標には届いていない。

- 中山間地域の中学校の運動部活動におけるニーズを把握する。
- 県広報紙やHPを活用し、人材(部活動指導員及び医科学サポーター)の募集を行うとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブや競技団体に協力を要請し、人材の確保に努める。
- 運動部活動指導員を配置した市町村や学校から取組状況についての聞き取りを行い、次年度の配置に向けて、他の市町村や学校への情報提供を行う。また、配置していない市町村についても、次年度の意向を把握する。

○「子どもに向き合う時間が増えた」と感じた教員の割合が、2ヶ月の配置で6割に達していることから、多忙感の軽減についてスクール・サポート・スタッフの効果は大きいことが分かる。

●スクール・サポート・スタッフを必要とする学校に配置できていない現状がある。

→次年度の配置拡大に向けて、予算措置とその配置方法について検討を行う。

教育の情報化の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票57 取組③

※今年度の到達目標

- ①各市町村立学校とのシステム導入時期及び費用負担等の合意形成:78%以上(230校/292校)
→H31年度導入:66.8%
(26市町村195校)
H32年度導入:33.2%
(9市町村(学校組合)97校)

■市町村立学校への校務支援システム導入の検討

→市町村教育委員会連合会において、校務支援システム導入検討協議会ワーキングチームの設置(5/1)

→校務支援システム導入検討協議会ワーキングチームの開催【年3回】
第1回(5/7) システム導入に向けた主な検討課題等
第2回(7/13) システム導入・運用に係る費用負担等

・文部科学省「学校ICT環境整備促進実証研究事業(統合型校務支援システム導入実証研究事業)」への公募申請

→事業申請書類等の提出(5/10)

→選考・審査結果の通知(5/22)

・校務支援システム導入検討協議会ワーキングチーム委員等への事前説明

→訪問先:6市町村(6/27~29)

・各市町村教育長へのシステム導入に向けた事前説明

→訪問先:16市町村、安芸地区教育長会(7/17~27)

○平成32年度の新学習指導要領の改訂に合わせて全35市町村(学校組合)が校務支援システムの導入意向を示している。

●校務支援システムの導入について、特に市部においては導入に前向きな傾向ではあるが、各市町村ともに、費用面での負担割合によって導入に慎重な姿勢を示している。費用分担の在り方等、できる限り市町村の負担感を軽減できるよう協議する必要がある。

●県立学校校務支援システムとの連携及び教員の業務時間削減等の効果測定方法について、実施方針を示す必要がある。

→ワーキングチームにてシステム導入に向けた検討課題や費用分担の在り方等を協議し、全市町村が参加できる体制及びシステム環境づくりを行う。

→ワーキングチームで取りまとめた結果を高知県市町村教育委員会連合会において報告するとともに、各市町村のシステム導入意向調査結果についても報告を行う。

→システム及び勤務実態管理に関する有識者等による実証研究委員会を開催し、事業実施方針及び効果測定方法について検討を行う。

<特別支援教育の充実>

主な対策

障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

<小・中学校>

進捗管理票5 取組①～③

【取組のKPI】

- ①推進校における個別の指導計画※作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み
 →小89.1%、中61.1%（9月時点）
 ※引き継ぎシート等作成のベースとなるもの
 H29当初の引き継ぎシート送付率
 小→中 85.2%、中→高 36.9%
- ②ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善について、学校経営計画または校内研究における位置付けがなされている学校：小95%、中90%
 →（11月集計予定）

《特別支援教育巡回アドバイザー》
 県内小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員

《特別支援教育地域コーディネーター》
 各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事

《特別支援教育学校コーディネーター》
 各小・中学校において特別支援教育推進のために指名された教員

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 校内支援体制の充実・強化
 - ・13市町村（学校組合）を指定地域とし、推進校9校を中心に特別支援教育巡回アドバイザーが支援
 - ※各小・中学校の校内支援会に定期的に参加し、支援会の運営や個別の指導計画、引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言
 - ※H29～31年度の3年間で全市町村（学校組合）が設置する小・中学校への支援が実施できるよう、年度ごとに支援を行う市町村（学校組合）及び重点的に支援する推進校を指定
 H29:9市町村 H30:13市町村（学校組合） H31:7市町村
 - 指定市町村（学校組合）が設置する小・中学校への訪問
 訪問実績：推進校9校に対し35回、推進校以外の学校42校に対し114回の訪問（7月末）
 - ・特別支援教育地域コーディネーターが援助しながら、市町村（学校組合）ごとに特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会を実施
 H30：22市町村（学校組合） H31（予定）：12市町村
 - 15市町村等で実施済（8月末）
- ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進
 - 小中学校校長会・県立学校長会において全校長に『すべての子どもが輝く学校づくりのために』リーフレットを配布、学校経営における特別支援教育及びユニバーサルデザインの視点の位置付けについて理解啓発（H30.4）
 - 『「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』を増刷し、新規採用教職員全員に配付（H30.4）
 - 特別支援教育地域コーディネーター（教育事務所特別支援教育担当指導主事）による訪問支援
 - ※5月中旬までに巡回相談員派遣事業等、学校からの訪問要請を受け付け、日程調整の上、訪問を開始

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- 推進校を中心に、継続支援を希望する学校が多く、そうした学校では、特別支援教育巡回アドバイザーの訪問の回数を重ねるごとに、校内支援会の充実に向けたPDCAサイクルがしっかりと回るようになってきている。
- 指導・支援に関する情報の引き継ぎが本人にとって不利益につながるという誤解が本人や保護者、教員にあり、引き継ぎが行われにくい場合がある。
 - 特別支援教育巡回アドバイザー、特別支援教育地域コーディネーターは、引き継ぎシート等のツールを活用した引き継ぎの趣旨が適切に理解されるよう、引き続き連絡会や学校訪問の際に情報発信に努める。
 - シート等を活用した引き継ぎについて理解、啓発のためのリーフレットを全保育所・幼稚園等、小・中学校及び卒園、卒業学年の保護者に配付する。
- ユニバーサルデザインによる授業づくりが形式にとらえに終わらず、個に応じた指導・支援と関連付けてとらえられるよう、日々の活動の工夫や評価の在り方などに関して継続的に理解、啓発を図る必要がある。
 - 全ての教科、領域においてユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業改善が必要であることを再確認、徹底するため市町村（学校組合）教育委員会を対象に、研修（特別支援教育の視点による新学習指導要領説明会）を実施する。
 - 教育委員会事務局内においても、全ての指導主事等が学校に対しユニバーサルデザインの視点を持って授業改善等の指導助言ができるよう、全指導主事等悉皆の研修会を実施する。

特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

<特別支援学校>

進捗管理票23 取組②、④

【取組のKPI】

- ①外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校（特別支援学級）：10校
→3校（7月末時点）
- ②外部専門家から得た助言を個別の指導計画の手立てに追加記載できている割合：80%
→68.9%（8月末時点）

- 外部専門家派遣による特別支援学校の専門性・センター的機能の向上
→昨年度の活用状況・活用事例を周知及び計画書の提出を依頼

○外部専門家活用予定件数 43件<7月末申請分>
（うち小・中学校等への支援件数 3件）
理学療法士：17件、言語聴覚士：11件、作業療法士：6件
視能訓練士：6件、その他：3件

○ICT支援員活用予定件数 29件<7月末申請分>
※特別支援学校5校

※H29外部専門家活用件数132件（うち小・中学校支援17件）
※H29ICT支援員活用件数80件 8/13校

- 小・中学校を支援する体制の構築（特別支援学校と外部専門家が連携）
→小中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明

- 授業等におけるICT機器の積極的な活用・周知
→県立校長会等で積極的なICT支援員活用を依頼（4/13）
→特別支援学校運営協議会で昨年度のICT支援員の活用状況について報告し、更なる活用を依頼（5/12）

- 特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）
→指定校3校（病弱、知的障害、聴覚障害）において研究計画や実施について助言（学校訪問3校6回）

- ・病弱：外部専門家を活用しながら、児童生徒の病状等に
応じてICT機器を有効に活用した「主体的・対話的で深い学び」に関する授業研究
- ・知的障害：知的特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた「授業チェックシート」を作成・活用した授業研究
- ・聴覚障害：児童生徒のコミュニケーション力の向上を図るとともに、児童生徒の聞こえの状況に応じたICT機器の有効な活用による「主体的・対話的で深い学び」に関する授業研究

- 特別支援学校における外部専門家の活用は、理学療法士を中心として進んでおり、特に肢体不自由のある児童生徒への支援方法について、専門性の向上につながっている。

- 外部専門家の活用が少ない特別支援学校には、他校の活用事例を情報提供するなど、積極的な活用について啓発する必要がある。

→特別支援学校の外部専門家活用の年間計画や校内での有効な活用方策等について情報収集し、指導主事等が学校訪問等の際に共有を図るとともに、各校で事業活用後に個別の指導計画等への追記を徹底する。

- 特別支援学校が行う特別支援学級等サポート事業での外部専門家の活用を広げるため、小・中学校や特別支援学校に事業の活用を周知する必要がある。

※外部専門家の活用による小・中学校への支援件数
H29：17件、H30（7月末）：3件

→小・中学校での外部専門家の活用が進むよう、今後も特別支援学校が地域の学校を支援する事業（特別支援学級等サポート事業）の活用について市町村教委を通じて啓発していく。

→特別支援学校に対しても、小・中学校特別支援学級に支援を行う際に、外部専門家を効果的に活用するよう、更に周知を行う。

- 各特別支援学校間でICT機器を活用した授業やICT支援員の活用などに関する実践事例の共有を図る必要がある。

- 昨年度の「入院児童生徒への教育保障体制整備事業」に関する研究を踏まえ、ICT機器を活用した遠隔授業の実践研究を推進していく必要がある。

→外部専門家（ICT支援員や大学教授等）を活用し、発達障害や不登校、病気療養中の児童生徒の支援にICT機器を活用することについて研究を進める（遠隔授業）。

→昨年度のICT支援員の活用状況及び内容を踏まえ、活用がなかった学校に活用事例を紹介する。

- 特別支援学校の教員が、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業づくりについて、理解を深める必要がある。

→特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）を計画的に進める。

取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

<不登校の予防と支援に向けた取組>

主な対策

生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

<小・中・高・特別支援学校>

進捗管理票12 取組③、④

進捗管理票26 取組①、②

【取組のKPI】

- ①校内支援会を月1回以上開催している学校の割合：100%
- ②校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100%
- ③SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合：100%
- ④支援を必要とする児童生徒の「支援リスト」を活用している学校の割合：100%
- ⑤「個別支援シート」を活用している学校の割合：100%
- ⑥文書による校種間の情報引き継ぎをしている学校の割合：100%
 - ①小77.6%、中79.4%、高70.3%
 - ②小91.1%、中98.1%、高97.3%
 - ③年度未集計
 - ④小65.1%、中74.8%、高75.7%
 - ⑤小80.2%、中70.0%、高45.9%
 - ⑥小79.6%、中81.3%、高75.0%
(①～⑥ 7月末時点)

D 平成30年度 これまでの取組状況

<校内支援会のさらなる充実>

■校内支援会の実施状況の把握

→1回目状況調査の実施（7月末時点） ※2回目はH31.2月予定

	小学校	中学校	高等学校
月平均実施回数（回）	1.6 (+0.4)	1.9 (+0.5)	1.5 (+0.5)
月1回以上実施率（%）	77.6 (+9.0)	79.4 (+10.2)	70.3 (+10.8)
専門人材の活用率（%）	91.1 (-6.8)	98.1 (-1.0)	97.3 (-2.7)
リストの作成率（%）	65.1 (+19.2)	74.8 (+40.7)	75.7 (-0.8)
個別支援シートの作成率（%）	80.2 (+1.8)	70.0 (+9.2)	45.9 (+10.6)
文書による校種間の情報引き継ぎ（%）	79.6 —	81.3 —	75.0 —

() は前年度末調査結果との比較(p)

■取組の周知・啓発

→全市町村校長会で周知（H30.3月）

「支援リスト」「個別支援シート」を活用した校種間の引継ぎの徹底について依頼

→市町村教育長会議、小中学校長会で周知（4月）

→指導事務担当者会で周知（7、10月（3回目11月予定））

→生徒指導主事会（担当者会）を通じた取組の周知徹底

小学校（5/8,18）、中学校（5/29）、高等・特別支援学校（5/24）

「支援リスト」「個別支援シート」の作成・活用について 等

→通知文書の発送（5月）

→県教育委員会広報紙による全教職員への周知（6月）

→相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月 6ブロックで開催）

■校内支援会の充実に向けた訪問支援

・重点支援校の決定

→小学校5校、中学校3校、義務教育学校1校、高等学校1校 計10校

・校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣

【計画：各校毎月1回程度/年間100回】

→7月末時点 派遣回数36回（3回目：全校終了、4回目：7校終了）

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- 校内支援会の実施回数は各校種とも増加傾向にあり、児童生徒への支援が組織的に行われるようになってきた。また、支援を必要とする児童生徒の「一覧リスト」や「個別支援シート」の作成率も向上しており、年度間、校種間での引き継ぎが効果的に行われるようになってきた。
- 「相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会」において、指定校の実践発表や協議を通して、外部専門人材や関係機関との連携の重要性や、「個別支援シート」の効果的な活用について理解を深めることができた。参加者アンケートからは、校内支援会の進め方や支援策の協議の方法等、実践に生かしたいとの意欲が見られた。
- 重点支援校では、「支援リスト」、「個別支援シート」を活用し、教育支援センターや福祉の関係機関等とも連携した校内支援会を実施できるようになり、学校と関係機関が支援の方向性をあわせた支援が可能になったことで、徐々に状況が好転してきた不登校児童生徒が見られるようになった。
- 兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。
 - 「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性を生徒指導担当者会で周知徹底するとともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。
- 教職員やSC、SSWは、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、業務が多く時間の確保が困難であることや、SCやSSWの勤務時間が少ないために、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。
 - 状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。

専門人材、専門機関との連携強化

<小・中・高・特別支援学校>

進捗管理票39 取組①、②、⑤

【取組のKPI】

①不登校児童生徒に占める新規の割合

H28 小：62.4%

中：42.2%

高：50.8%

↓

H31 小：30%以下

中：35%以下

高：30%以下

→H29

小：56.3%

中：39.2%

高：59.6%

■スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充

→SC配置数

小学校 H29：194校（100%）→H30：192校（100%）

中学校 H29：107校（100%）→H30：107校（100%）

高等学校H29：36校（100%）→H30：36校（100%）

特別支援学校H29：14校（100%）→H30：14校（100%）

→SSW配置数

小・中学校 H29：31市町村（学校組合）67人

→H30：33市町村（学校組合）69人

県立学校 H29：15校16人→H30：21校22人

※未配置町村（東洋町、馬路村）には、心の教育センター配置のSSW及びチーフSSW10名（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応

■アウトリーチ型支援体制の整備

→アウトリーチ型SC配置数

H29：6市→H30：8市

→連絡会の実施【計画：年3回 5月、11月、2月】

第1回（5/9）

参加者 8市の担当者

内容 実践報告、協議、情報交換

■SC、SSWの資質向上のための研修の実施

→SC等研修会（4/6）

SC等研修講座 年6回：第1回（6/3）

SSW初任者研修 年2回：第1回（5/10）

SSW研修協議会 年1回（6/15）

教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月6ブロックで開催）

●専門性の高い人材の確保が困難であり、必要数に対して対応できる人材が不足している。

→SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

→県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

→小中連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。

●アウトリーチ型SCによる支援の在り方については、より効果的な運用方法等について、更に研究を進める必要がある。

→連絡会等の機会を利用し、8市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。

→アウトリーチ型SCの活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。

○SC、SSWの力量の向上に向けて、外部の専門講師による情報提供や事例検討、スーパーバイザーからの助言等を取り入れた研修を計画的に実施することができている。

●SCやSSWの力量の個人差が大きく、学校から求められるニーズに十分応えられていないこともある。

→SC等の研修講座における事例研修の充実やチーフSSWのスーパーバイズを得る場を定期的に設けることで資質向上につなげていく。

＜いじめ防止に向けた取組＞

主な対策

生徒指導上の諸問題の未然防止のための 仕組みの構築<小・中・高・特別支援学校>

進捗管理票11 取組③

進捗管理票25 取組③

【取組のKPI】

- ①児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：100%→(2月調査集計予定)

生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築 <小・中・高・特別支援学校>

進捗管理票12 取組⑧

進捗管理票26 取組③

【取組のKPI】

- ①いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校：100%
→小：96.9%、中：95.3%
高：88.0%、特：85.7% (9月末)

ネット問題に対する県民運動の推進

進捗管理票35 取組①

【取組のKPI】

- ①PTAまたは、学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：85% (H31目標 100%)
→小：35.6%、中：50.5%、
高：33.3% (9月末)
〔H29 小：11.4%、中：29.2%、
高：23.1%〕

D

平成30年度 これまでの取組状況

- 市町村における児童会・生徒会交流集会の実施促進
 - 児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を市町村等で開催（県立学校と合同で行う例を含む）するよう呼びかけ
 - 市町村から依頼があれば、交流集会の準備や運営について支援することを通知
 - 「高知家」児童生徒会援隊※の実施 3回（実行委員18人）
※小・中・義務教育・高等・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめやネットの問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために実践交流や協議を行う

- 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施
 - 高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(5/24)、生徒指導主事会(5/29)、生徒指導担当者会(5/8・18)において、いじめや不登校の問題について、生徒が主体的に考えたり議論したりすることができる内容の改善や、組織的対応の必要性について協議

- いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応
 - 生徒指導主事会(5/25)において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施

- ネットに関する教材の作成・提供
 - ・CyKUT（高知工科大学生ボランティア）、少年サポートセンターと教材づくりについて協議【年5回予定】
 - 2回実施：H29年度の教材確認、本年度の計画、教材研究の方法等（参加者：CyKUT4人、少年サポートセンター1人、県教委3人）
- ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援
 - ・PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施
 - 9月末：4校 人権教育課指導主事等が講師となり実施
※H29年度実績：20校
 - ・PTA教育行政研修【7地区予定】
 - 6地区終了（9月末） いじめ・ネットトラブル対策について

C

A

成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

○複数の市町村で、県立学校も含めた児童会・生徒会の交流集会が実施され、意見交換などが行われている。また、人権教育課に交流集会の総括の依頼等もあり、5つの地域に関わっている。

●交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校やPTAによるルールづくりを更に進める必要がある。

→各学校における児童会・生徒会が中心となった交流集会での決意表明に基づく取組を推進する。

●昨年度末に全校の「いじめ防止基本方針」の改定が完了することを目指し、研修会、周知等を行ってきたが、国、県の改定のポイントを意識した改定がなされているかなど、確認が必要である。

→生徒指導主事会（担当者会）全体会・地区別会において、改訂・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認するための協議を行うことで、PDCAの確立を図るとともに、未然防止の取組等も含めた年間計画や、いじめの情報をキャッチしてからの対応フロー図等の作成を促し、いじめ防止基本方針が更に実効性のあるものに改善していく。

○PTA対象の研修において、家庭におけるネットの利用に関する協議を行い、ルールづくりを促してきたことから、学校や市町村、地区単位でのルールづくりが進みつつある。

●保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。また、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。

→PTA対象人権課題研修への講師派遣を行う。大人対象の研修において、作成した子ども向けの教材を紹介・活用し、学校での活用や家庭におけるネットの利用に関するルールづくりを促す。

地域全体で子どもを見守る体制づくり

進捗管理票38 取組③

【取組のKPI】

- ① 民生・児童委員やボランティア等との間で見守りの仕組みが構築されている高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数：28校以上
→44校

- 「学校支援地域本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開・H29モデル7校の活動を普及させる取組（市町村推進校）
 - 市町村教育長及び学校訪問によるスケジュール確認（4～5月）
27市町村44校（小27校、中17校）で市町村推進校を設定（7月末）
 - 市町村推進校の状況確認及び助言（7月末時点）
訪問等回数：91回
 - 地域福祉部と連携した市町村福祉部署への協力要請（5月～）

（参考）「学校支援地域本部」から「高知県版地域学校協働本部」への移行要件

- ① 充実した学校支援活動の実施
（4種類以上の学校支援活動を、年間計100日以上実施）
- ② 学校と地域との定期的な協議の場の確保
（年度初め及び学期末など、年間概ね4回以上の開催）
- ③ 民生・児童委員の参画による見守り体制の強化
（学校との個別の情報交換会等を、概ね月1回程度開催）

- 全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組・民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請
 - 県民生・児童委員協議会連合会総会への参加（4月）
 - 各市町村民生・児童委員協議会連合会への周知（5月～）
- ※民生児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合 95.3%（H29）

- 高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数は44校となり、当初の目標を大きく上回った。現在、各推進校で取組が進められている。
- 市町村推進校の未設定市町村（5市町村）への設定に向けた個別支援が必要である。
 - 市町村教育長訪問による設置要請（随時）
- 市町村推進校における学校と地域の協議の場の設置や見守り体制の構築に向けた個別支援が必要である。
 - 学校地域連携推進担当指導主事等による進捗管理
9月 見守り活動開始
10～12月 見守り状況の把握、個別課題への助言・指導
- 県内全域への普及に向けた取組を進める必要がある。
 - H31年度からの設置計画の策定
12～1月 市町村推進校の取組経験をもとに市町村ごとにH31からの設置計画策定
2月 各市町村の設置計画をもとに県全体の設置計画策定
- 学校支援地域本部における見守り活動の充実、及び高知県版地域学校協働本部への発展のため、まずは全ての学校支援地域本部に民生・児童委員を参画させる必要がある。
 - 民生児童委員協議会等での事業の周知（随時）

取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

<親育ち支援の充実>

主な対策

保育者の親育ち支援力の強化

進捗管理票43 取組①、③

【取組のKPI】

- ①支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90% (270園/302園)
→59.8% (5月末時点)
- ②家庭支援推進保育士の在園する園におけるガイドラインの活用率：100%
→49.3% (34園/69園) (6月時点)

保護者の子育て力向上のための支援の充実

進捗管理票44 取組①、②

【取組のKPI】

- ①支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90% (270園/302園)
- ②家庭支援推進保育士の研修参加率：100%
→90.0% (5月末時点)

保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

進捗管理票45 取組③

【取組のKPI】

- ①多機能型保育事業の実施設：15か所
→6か所 (8月末時点)

D 平成30年度 これまでの取組状況

■家庭支援の記録に基づいた支援計画の作成についての周知・徹底

- ・特に支援の必要な家庭の支援計画と記録の作成
- ・支援の必要な家庭の支援計画と記録の作成

- ・家庭支援推進保育士の配置
→69園70名 (高知市単独事業の14園含む)
- ・家庭支援推進保育士の個別支援の充実
家庭支援推進保育講座【I期 (6/19) II期 (12/7)】
→6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知
- ・家庭支援の記録の作成状況の把握
→家庭支援の記録の作成状況調査の実施
6月 保育所・幼稚園等 302園
※調査結果に基づく個別指導・支援の実施

■親育ち支援の中核となる保育者の資質向上及び意見交流の充実

- ・地域別連絡会の実施【各地域 3回以上実施】
→6地域13回 実施 (7月末時点)
内容：地域の現状共有、交流会の開催事務、資質向上研修
- ・地域別交流会の開催
→東部1G：6/18 30人、中部1G：7/24 23人、
中部2G：8/2、39人、中部3G：6/20 33人

■管理職のリーダーシップによる親育ち支援体制の充実

- ・ガイドラインの活用状況調査の実施
→7~8月 保育所・幼稚園等 302園
- ・園内研修におけるガイドラインの活用

■保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進

- ・多機能型保育事業の推進
→H29：6か所 → H30：15か所 (計画)
- ・多機能型保育事業の実施に向けた関係各所との協議
→市町村との協議、保育所個別訪問
高知市社会福祉協議会との打ち合わせ
- ・実施設による交流会を計画 (8/5)

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- 支援の必要な家庭に対する記録の作成率は6割程度であり、記録に基づく計画的・継続的な取組が行われるよう支援が必要である。

- 家庭支援推進保育士を対象にした研修会を実施し、家庭支援の記録の意義や作成方法を周知・徹底する。
- 状況調査による家庭支援の記録の作成状況の把握を行い、確実な作成につなげるための個別支援・指導を行う。

- 厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。

- 地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。
- ガイドラインの活用状況調査による成果・課題の把握と、調査結果を生かした園内研修の実施により、ガイドラインの組織的な活用を促し、保育所・幼稚園等における親育ち支援力向上を図る。

- 市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。

- 事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが人材の確保が難しい。

- ニューボラ推進会議での方向性を確認しながら、子育て支援センターの配置が薄い高知市北部を中心に展開する。

- 〔実施施設の取組事例などを示し、事業の実施を促す。〕
- ・保育所で実施するにあたっての課題の分析
- ・高知市社会福祉協議会と連携し、地域と保育所との意思疎通を深める。

<学びの場の充実>

主な対策

放課後等における学習の場の充実

<小・中・高・特別支援学校>

進捗管理票36 取組①

【取組のKPI】

- ①放課後等学習支援員の配置校数に占める授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ)学習支援員の配置校の割合
小学校 93.4%、中学校 96.1%
→小学校 91.1%、中学校 95.2%
(5月末)

※放課後等学習支援員の配置校数・人数

H30年度事業計画
小学校 122校、230名
中学校 77校、262名
計 199校、492名

H29年度配置実績
小学校 107校、229名
中学校 74校、258名
計 181校、487名

D 平成30年度 これまでの取組状況

■放課後等学習支援員の配置

- ・人材確保支援
 - 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付(H30.3月)
 - 県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」への求人リスト(5市町村、16校)の提出・派遣依頼(4月)
 - 高知県教職員互助会(退職互助部)定期総会にて、人材募集案内チラシの配付・事業説明(6月)
- ・国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応
 - 県財政課との予算協議(4月～)
 - 市町村への予算執行見込調査及び訪問の実施(4～5月)
 - 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言(5～6月)
 - 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施(8月)
 - ※市町村訪問による中間検証及び次年度計画等の打ち合わせ(9月)

・放課後等学習支援員の配置校数・人数(H30.5月末時点)

小学校：101校153名、中学校：63校124名(計164校277名)
 { うちAタイプ 小学校：9校 18名、中学校：3校 7名
 Bタイプ 小学校：92校135名、中学校：60校117名
 ※重複なし }

- ・学習支援員の配置校数に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員の配置校の割合
小学校：91.1%、中学校：95.2%

■放課後等学習指導の質的向上

- ・指導主事による学校訪問の実施
 - 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定
取組事例集を用いた学習支援員の活用に関する助言・情報提供
 - ①H29高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問
【計画：小学校 10校、中学校 10校】※7月から訪問実施
訪問済み(8月末)：小学校8校、中学校8校
 - ②H30全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問
【計画：小学校 10校、中学校 10校】※11月から訪問予定

C(A) 成果(○)・課題(●)と今後の取組(→)

- 昨年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。
- 放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。
- 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
 - 定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。
 - 「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。
- 国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。
 - 計画 平均配置時間:6.8時間
 - 現在 平均配置時間:3.7時間
 - 執行見込額のうち、国費不足分の2分の1程度を県費で負担することとし、9月中旬に追加交付予定で調整中
- 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。
 - 放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進捗の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。

取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

<学びの場の充実> (つづき)

主な対策

厳しい環境にある子どもの学びの場への
いざない

進捗管理票37 取組②

【取組のKPI】

- ・ ニーズの把握
- ・ 市町村との連携

D 平成30年度 これまでの取組状況

■ 中学校夜間学級設置に向けた検討

<H29年度>

- ・ 公立中学校夜間学級設置検討委員会の設立及び協議
 - 検討委員会の設立 (11月)
 - 検討委員会の開催 (4回 11/22、1/26、2/8、2/20)
 - 検討委員及び教育委員会担当者による県外校視察
大阪府、京都府、奈良県
- ・ 公立中学校夜間学級 (夜間中学) に対するニーズの把握及び広報
 - リーフレットの作成・配布 (11月、17,000部)
 - アンケート調査の実施、分析 (11月～1月実施、回収1,235件)

<H30年度>

- ・ 設置主体、設置準備組織の立ち上げ等についての検討
- ・ 各市町村教育委員会へのアンケート調査の実施
 - 6月実施 設置の意向、ニーズ把握の手段等について調査
- ・ ニーズ把握調査の実施
 - 県民世論調査 8～9月実施
 - 個別相談会の開催 8月～
- ・ 他県への聞き取り調査の実施
- ・ 広報活動
 - リーフレットの作成・配布 (10,000部 各市町村・関係機関)
 - メディア活用 (TV・ラジオ、読み上げ広報、県教委広報紙)
 - ホームページ開設

※H29年度公立中学校夜間学級設置検討委員会 協議・検討結果

- ・ 県民へのアンケート調査の結果、約8割が「夜間中学があった方がよい」と回答
- ・ 県民の多様な学びを保障するためにも夜間中学の設置は必要。
- ・ 設置の主体については市町村と十分に協議を行う必要がある。
- ・ 交通の利便性の高い高知市に設置することが望ましい。
- ・ できるだけ早期に設置することが望ましい。
- ・ 今後も夜間中学に関する情報収集を行いながら、引き続き開設に向けての具体的な協議を行うべきである。

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- ニーズの把握が十分できておらず、学校開設に向けた取組を進めるために必要な入学者数や入学者の学力レベル等についての情報収集ができない。

→ ニーズ調査を行うとともに、外部委員をメンバーとした準備委員会を設立し、本県の状況や入学者のニーズに対応した夜間中学の設立・運営に向け準備を進める。

「夜間中学体験学校」を開催し、学習の場の提供と広報活動及び入学希望者の把握に努める。

県民への周知及びニーズの把握のため、引き続き新聞、ラジオ、テレビ等のメディアを活用した広報活動を展開するとともに、地域などの対象範囲を絞り、詳細なニーズの把握を行う。

主な対策

地域との連携・協働の推進

進捗管理票3 取組①

【取組のKPI】

- ①学校支援地域本部が設置された学校数
241校（小学校:154校、中学校:85校、義務教育学校:2校）
→（11月中間調査予定）
- ②学校支援地域本部の担当窓口を決めている学校の割合：100%
→（11月集計予定）
- ③コミュニティ・スクール設置校数
年度末60校以上
→49校（うち新規7校(小5校・中2校)）

子どもも大人も学び合う地域づくり

進捗管理票65 取組②

【取組のKPI】

- ①高知県版地域学校協働本部の3要件を満たした協働本部（市町村推進校）の数：28校以上
→（11～12月 中間検証予定）

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 学校支援地域本部の設置促進
- ・H30設置計画(小・中学校等)

	H29(実績)	H30(計画)	H29→H30
小学校	114	154	+40
中学校	73	85	+12
義務教育学校	2	2	—
計	189/295	241/292	+52
実施校率	64.1%	82.5%	—
未実施校	106	51	△55

- ・新規設置予定校52校に対する学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所3、高知市1）等による支援
→学校経営計画の記載内容確認（5～6月）
→学校訪問等による設置に向けた状況確認及び助言（5月～）
- ・地域コーディネーターの育成・確保
→地域コーディネーター研修会
第1回：6/27 参加91名 第2回：8/27 参加38名
→高知県地域学校協働活動研修会：7/19 参加 85名
- コミュニティ・スクールについての周知・啓発
→コミュニティ・スクールに設置に関する聞き取り調査（H30.4）
設置校数：49校(全体の16.7% うち新規7校(小5校・中2校))

- 「学校支援地域本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開
- ・H29モデル7校の活動を普及させる取組（市町村推進校）
→市町村教育長及び学校訪問によるスケジュール確認（4～5月）
27市町村44校（小27校、中17校）で市町村推進校を設定（7月末）
→市町村推進校の状況確認及び助言（7月末時点）
訪問等回数：91回
→地域福祉部と連携した市町村福祉部署への協力要請（5月～）

（参考）「高知県版地域学校協働本部」への移行要件

- ①充実した学校支援活動の実施
（4種類以上の学校支援活動を、年間計100日以上実施）
- ②学校と地域との定期的な協議の場の確保
（年度初め及び学期末など、年間概ね4回以上の開催）
- ③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化
（学校との個別の情報交換会等を、概ね月1回程度開催）

C **A** 成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

- 新規設置予定校の円滑な立ち上げに向け、継続的に支援していく必要がある。
→学校地域連携推進担当指導主事等による支援（随時）
学校経営計画のPDCAの仕組みを活用したチェック及び助言
学校訪問等による進捗状況確認及び助言
- 平成31年度新規設置校を開拓する必要がある。
→市町村教育長訪問による設置要請（9～11月）
→学校との設置計画の再確認（10～12月）
→H31設置校への立ち上げ準備の支援（1～3月）
- 地域コーディネーター人材の確保や育成が必要である。
→地域コーディネーター及びその候補者を対象とした研修会の開催（第3回 9月開催）
- コミュニティ・スクールの新規設置に向けて、市町村教育委員会や学校に対し、情報提供や推進に関する助言を充実させる必要がある。
→コミュニティ・スクール未設置の16市町村を対象に、小中学校課と生涯学習課との連携により、導入に向けたアプローチを行う。
- 高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数は44校となり、当初の目標を大きく上回った。現在、各推進校で取組が進められている。
- 市町村推進校の未設定市町村（5市町村）への設定に向けた個別支援が必要である。
→市町村教育長訪問による設置要請（随時）
- 市町村推進校における学校と地域の協議の場の設置や見守り体制の構築に向けた個別支援が必要である。
→学校地域連携推進担当指導主事等による進捗管理
9月 見守り活動開始
10～12月 見守り状況の把握、個別課題への助言・指導
- 県内全域への普及に向けた取組を進める必要がある。
→H31年度からの設置計画の策定
12～1月 市町村ごとにH31からの設置計画策定
2月 各市町村の設置計画を基に県全体の設置計画策定

取組の方向性 4 就学前教育の充実

主な対策

保育所保育指針・幼稚園教育要領等に 沿った指導方法の確立

進捗管理票46 取組①

【取組のKPI】

- ①各保育者によるガイドラインの活用：
90% (270園/302園)
- ②組織的なガイドラインの活用：50%
(150園/302園)
- ①56.5% (170園) (5月末時点)
- ②44.2% (133園) (5月末時点)

保幼小の円滑な接続の推進

進捗管理票49 取組①、②

【取組のKPI】

- ①接続期カリキュラムの作成

保育所・幼稚園等	60%
	(180園/302園)
小学校	90%
	(170校/192校)

→ (2月調査予定)

H29年度	
保育所・幼稚園等	45.0%(131園)
小学校	90.6%(174園)
- ②連絡会・連携研修会の実施

小学校区	100% (192校)
------	-------------

→ (2月調査予定)

H29年度	
小学校区	51.0%(98校)

D 平成30年度 これまでの取組状況

■ガイドラインの活用方法についての周知

- ・高知県幼保推進協議会の開催：5/28、9/14、1/21
- ・管理職研修等での説明（教育センター研修を通じて実施）
 - 5/11基礎研修Ⅱ－1（83名）
 - 5/14所長・園長研修Ⅰ－1（55名）
 - 5/24主任・教頭研修Ⅰ－1（56名）
- ・各園への直接訪問等による指導・支援
 - 指導主事、アドバイザー等による園内研修支援【年間200回予定】
 - 117回（8月末）
 - キャリアアップ研修（乳児保育・幼児教育）実践研修【年間150回予定】
 - 10回（8月末）
- ・ガイドラインの活用状況の把握
 - ガイドラインの活用状況調査の実施（7～8月）
 - 保育所・幼稚園等 302園

■高知県保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会の実施

- ・保幼小接続期実践プラン研修会の実施
 - 6/7 香南市（95名）、6/8 須崎市（148名）（ ）は参加者数
 - 対象：保育者、小学校教員、指導主事
- ・幼児教育の推進体制シンポジウム
 - 7/30 高知市 参加308名（うち保育者133名、小学校教員43名）
- 市町村における保幼小連携研修会等の支援
 - 5/15南国市（50名）、7/24安芸市（21名）、8/6 須崎市（160名）、8/6香南市（32名）（ ）は参加者数
 - 講話・グループ協議の支援

■保幼小連携・接続の実施状況の把握

- ・高知県幼保推進協議会の開催：5/28、9/14、1/21
- ・保幼小連携・接続の現状調査の実施（7・12・3月）
- ・調査結果に基づく、個別訪問による支援：8月～

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- 園内研修支援の保育協議や助言の中で、状況に応じた振り返りの視点ももてるよう、実践者のキャリアステージや園の課題に応じガイドラインの活用を伝えているが、継続的な実践に結びつけるには、管理職の意識付けが必要である。

- 園内研修の未実施園の多いキャリアアップ研修の実践研修支援において、ガイドラインの視点に基づく振り返りや保育協議を行うことで、効果的な活用を促していく。また、実践研修の中心的な支援者であるアドバイザーの連絡会等で支援状況などを共有することを通して、今後の効果的な支援につなげる。

- 同じ地域の保育者と教員が直接協議する場を持つことで、保育・教育や地域の子どもの育ちについて共有し、接続する意義の理解が進んできている。

- 接続期カリキュラムの作成・実施および改善につなげるための、市町村等による見通しをもった協議の場の確保が十分とはいえない。

- 実践プランの作成など、各市町村における連携・接続の現状についてフィードバックした上で、個別の訪問支援等により各主管課の取組を促進する。

主な対策

新図書館等複合施設を核とした県民の
読書環境・情報環境の充実

進捗管理票64 取組①、②

※今年度の到達目標

- ①レファレンス件数：延べ20,000件
- ②市町村立図書館等への年間総協力貸出冊数：32,000冊以上

子どもも大人も学び合う地域づくり

進捗管理票65 取組⑤

【取組のKPI】

- ①入館者数：60,000人
→16,046人（7月末）
- ②プラネタリウム観覧者数：20,000人
→2,622人（7月末）
- ③科学館理科学習等利用学校数：120校
→（9月利用開始）

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 研修等の充実による司書の専門性の向上
→著作権に関する研修（4月 2回）、レファレンス研修（7月 2回）、データベース操作研修（5・7月 3回）
- 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり
→アウトリーチ専門職員による専門機関訪問、来訪、電話・メールでの打ち合わせ：115件（7月末）
- 資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供
→一般図書 9,124冊、雑誌等 546タイトル（7月末）※寄贈除く
→データベースの整備：24種類（延べ利用件数：271件）（6月末）
→電子書籍の導入（H29.10月）
H30登録者数：157名（累計766名）（7月末）
延べ閲覧回数：1,669回（累計6,932回）（7月末）
延べ貸出数：433回（累計2,296回）（7月末）
- 市町村立図書館等に対する支援
 - ・県全域の図書館の振興を目指した「高知県図書館振興計画」策定（7月）
 - ・市町村立図書館等への協力貸出
→休館対応として、長期貸出を実施中
利用団体数：31館（21市町村 2 大学）、貸出冊数：15,832冊
 - ・市町村立図書館等の業務への助言・サポート
→市町村巡回訪問：12市町村（14館）（7月末）
→橋原町立図書館オープン支援のための職員派遣（5月）
 - ・市町村職員等を対象とした研修の実施
→図書館サービス基礎研修：総合編4/26（参加者数：35名）
→どこでも研修：橋原町立図書館6/29（参加者数：6名）

- 県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興
 - ・高知みらい科学館の運営への参画
→県指導主事の派遣及び市職員との併任（4月～）
→県市実務者レベルによる協議「科学館事業検討会」2回実施（4/25、6/21）
 - ・科学館で行う事業に全国的な視点を取り入れるための体制の構築
→運営に意見を述べる「科学館運営協議会」委員の選任（4～5月）
第1回「科学館協議会」（7/6）
→中長期的な方向性に意見を述べる「科学館スーパーバイザー」の選任（6～7月）

C **A** 成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

- 暮らしや仕事の中で生じる様々な課題を解決するための資料及び必要な情報を探しやすい工夫が必要である。
→資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供
 - 〔・地域や住民の自立的な判断に役立つ多様な資料の充実と必要な情報にアクセスしやすい環境（ブックリストやパスファインダー）の整備〕
- オーテピア高知図書館が提供する様々なサービス（市町村立図書館を通じた資料の貸出や、レファレンス・サービス、団体貸出、リクエストなど）を有効に使うための周知と、市町村図書館等の提供するサービスの強化が必要である。
→ホームページ等を通じた提供サービスの周知
 - 〔・市町村立図書館等向けのブログを新設
・各種団体等が実施する会議等への講師派遣
・メールマガジンの配信（月1回） など〕
- 市町村立図書館等においても課題解決型サービスが行えるよう支援（レファレンスへの協力、企画展示等へのサポート）
- 市町村立図書館等が行う出前図書館のサポートなど、図書館の活用に向けた支援の実施
- 巡回訪問等による情報提供や働きかけを実施
- 「高知県図書館振興計画」に基づく取組を着実に進める必要がある。
→市町村教育長との協議や、新設する「高知県図書館振興協議会」の開催

- 開館後1週間の入館者数は16,046人、7月中予約制であったプラネタリウムが全席完売となるなど多くの県民に利用されている。
- 県内全域の県民に利用される科学館となるよう、県市が連携し事業を展開する必要がある。
→派遣指導主事や併任職員、また、「科学館事業検討会」の定期的な開催により、科学館の運営に日常的に関与する。
- 開館後の状況や、「科学館運営協議会」での意見、「科学館スーパーバイザー」によるスーパーバイズを踏まえ、高知市と協議のうえH31年度事業計画を策定する。

主な対策

教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進

<高等学校>

進捗管理票55 取組①

【取組のKPI】

※検討中

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 「後期実施計画」の策定
 - ・「後期実施計画」策定に向けた「教育委員会協議会」の開催【計画：全体会4回、地域会6回程度】
 - 全体会 3回実施（4/23、5/14、5/18）
 - 地域会 3回実施（7/11、7/13、7/17）
 - ※「中間とりまとめ」策定（5/23）
 - ・「後期実施計画」の冊子・概要版の作成・配付【計画：全市町村】
 - ・「後期実施計画」周知会の実施【計画：4箇所】
- グローバル教育
 - ・グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の普及・啓発（高知南中学校・高等学校、県教育センター）
 - SGH事業の計画（高知西高等学校）
 - 高知国際中学校の国際バカロレアMYP認定及び高知国際高等学校（H33年度開校）のDP認定に向けて準備
 - ・グローバル教育推進委員会の開催
 - ・SGH運営指導委員会の開催（7月・2月）
 - 第1回 7/11実施
 - ・高知国際中学校におけるオープンスクール、学校説明会の実施
 - 2回実施（6/24、8/26） ※学校説明会 11月実施予定
- 須崎総合高等学校の開校に向けて
 - ・学校パンフレット発行
 - 6月 入学生のいる12市町村等へ配付
 - ・須崎総合高校開設式（7/1）
 - ・須崎総合高校に関する学校説明会（教職員対象と保護者対象の2部構成）【計画：3箇所で開催】
 - ・須崎総合高校合同説明会【計画：12月】
 - ・新校舎建築工事（H29.7～H30.10）
 - ・新体育館建築工事（H29.10～H30.10）

C(A) 成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

- 須崎総合高等学校が平成30年7月に開設された。
- 全ての学校の在り方の方向性等を示した「後期実施計画」の「中間とりまとめ」を策定した。
- 「後期実施計画」の策定に向け、統合を含む対象校に関する協議、中山間地域の学校及び分校における地域との協議会等の開催などを着実にやっていく。
 - 「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」を開催する。あわせて、パブリックコメントを実施する。
- グローバル教育プログラム及びSGH事業の研究開発の成果を、高知国際高等学校の開校に向けて活かす必要がある。
 - グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を実践し、その成果を県内の県立中学校、高等学校等に普及する。
 - SGH運営指導委員会、グローバル教育推進委員会を開催し、取組の改善・充実を図る。
 - 高知国際中学校の、国際バカロレアMYP認定に向けて取り組む。また、高知国際高等学校のDP候補校申請に向けて準備する。

南海地震等の災害に備えた取組の推進 〈小・中・高等・特別支援学校〉

進捗管理票53 取組②

【取組のKPI】

- ①防災の授業実施率：100%
全学年年間5時間以上（小・中学校）
3時間以上（高等学校）
- ②避難訓練の実施率：100%
様々な状況設定での訓練を年間3回以上
- ③防災教育研修会での研修内容のフィードバック率：100%（参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用）
- ④学校防災アドバイザー派遣校における安全管理体制の改善率：100%
→（①～④ 11月集計予定（チェックリストによる調査））

- 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進
 - ・防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施
 - ※防災の授業：全学年年間5時間以上（小・中学校）、3時間以上（高等学校）
 - ※避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間3回以上
 - 数値目標を含む推進方針を伝達、依頼文書発出（前年度3月）
 - 市町村教育長会議、校長会議、市町村指導事務担当者会議等で、防災教育の推進について実施を依頼（4～6月）
 - 防災の授業等の実施予定時数の調査（5月実施）
 - ・学校や教職員の危機管理能力及び防災教育力の向上
 - 防災教育研修会（県内3地域4回開催）（7～8月）
東部地区：104名、中部地区A：214名、中部地区B：156名、西部地区：183名（計657名参加）
 - 実践的防災教育推進事業におけるモデル地域の拠点校（10校）へ指導助言開始（5～1月）
 - 防災キャンプ推進事業：2町村における実施
日高村立能津小：7/21・22、津野町立精華小：10/28・29
 - ・学校防災アドバイザーの派遣による学校の安全対策の強化
 - 学校防災アドバイザー派遣計画周知、大学教授等16名に委嘱（5月）、派遣開始
 - ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成
 - 参加意向調査（4月）実践校20校決定（5月）
 - 学習会の開催（6/10）、事前レポート取りまとめ（5月）
 - 被災地訪問（7/29～31 台風のため延期→8/24～8/26）

- 公立学校における防災の授業及び避難訓練の実施予定を調査した結果、全ての学校で目標が達成される予定である。
- 「高知県高校生津波サミット」における学習会を開催し、県の南海トラフ地震対策と他校の取組を学ぶことで、今後の防災活動への意識付けを行うことができた。
- 防災教育研修会での研修内容が参加者だけのものにとどまり、自校の防災教育や安全管理に十分に反映できていない学校がある。学校悉皆研修の趣旨から、各学校において研修内容を確実にフィードバックし、実践に反映させるよう継続して指導していく必要がある。
 - 防災教育研修会等での学びを自校の教職員で共有し、防災教育及び安全管理に反映するよう、働きかけや指導支援を行う。
- 高校生が主体的な防災活動を行うための防災リーダー組織を構築している学校が少ない。平成29年度から実施している「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を継続し、高校生による防災活動を支援するとともに、活動の母体となる防災リーダー組織の構築を推進する必要がある。
 - 「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通じた学びと交流が、高校生による多様な防災活動の展開につながるよう実施内容を充実させていく。1年間の取組成果をまとめた報告書を活用し、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による主体的な防災活動の推進を図る。